

自死対策事業 令和6年度の取組み評価と今後の対策について

資料 3

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
1. 自死の実態を明らかにする	1) 既存資料の利活用の促進	① 警察庁、人口動態統計データ等の集約を行い、松江市の自死の状況を把握する。	コロナ禍は、街頭キャンペーンを中止し、パネル展示等で幅広い世代への啓発をおこなった。併せてアンケート実施し、心の健康の実態把握に繋がった。	自死に関する統計から状況を把握し、自死対策WGで共有・検討した。	引き続き、自死に関する統計から状況を把握し、自死対策WG等で分析していく	健康推進課
		② 国の調査研究成果を把握・収集し、その情報を関係機関に周知するとともにその活用を図る		国の調査研究成果を把握・収集した。今年度は圏域内の若者の自死対策についてデータを用い所内で検討した。平成23年以降圏域内の専修学校へリーフレットを個別配布してきたが、若者層の自死者数が一定数いることから対象を大学、短期大学にも拡大し、年3回心の健康づくりや相談窓口の情報を電子媒体で発信をした。	継続	松江保健所
		③ 松江市自死対策事業検討会、松江市自死対策事業庁内連絡会等を通じて自死の実態に関する情報を共有し、各団体等での取組みに反映させる	松江市自死対策事業検討会、松江市自死対策事業庁内連絡会等を通じて自死の実態に関する情報を共有し、各団体等での取組みに反映させた。	左記検討会、連絡会を開催予定	継続	健康推進課
	2) 自死に関する情報の提供	① ホームページ等を通じて、自死に関する情報を提供する。	ホームページに加え、市報や市公式SNS・Youtube、デジタルサイネージ等様々な媒体を通じて自死に関する情報発信をすることができた。	ホームページに加え、市報や市公式SNS・Youtube、デジタルサイネージ等様々な媒体を通じて自死に関する情報発信をすることができた。令和6年度に新たな啓発動画を作成し、上記で啓発した。	引き続き、様々な媒体を通じて自死に関する情報を発信していく。	健康推進課
		② 「第2次松江市自死対策推進計画」の周知を図る。	ホームページや各種会合等を通じて、本計画の周知を図ることができた。	ホームページや民児協常務会・新任研修等各種会合等を通じて、本計画の周知を図ることができた。	引き続き、ホームページや各種会合等の機会を捉えて啓発していく。	健康推進課
2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す	1) 自死はその多くが防げることの周知	① 自死予防週間(9月10日～16日)、自死対策強化月間(3月)にあわせて、市報、SNS、デジタルサイネージ、チラシ・ポスターなどを用いて関係機関と連携し啓発活動を行う。	コロナ禍は、街頭キャンペーンを中止し、パネル展示等で幅広い世代への啓発をおこなった。併せてアンケート実施し、心の健康の実態把握に繋がった。令和3年度から「自死予防運動」を継続して実施。特に自死予防週間と自死対策強化月間には強化して各種周知・啓発を行うことができた。	ホームページに加え、市報や市公式SNS・Youtube、デジタルサイネージ等様々な媒体を通じて自死に関する情報発信を行った。令和6年度に新たな啓発動画を作成し、特に自死予防週間と自死対策強化月間には上記媒体で、各種周知・啓発を行うことができた。 ・YouTube： 表示回数11万9,891回 視聴回数 3万2,255回 ・Instagram： 表示回数4万2,683回 視聴回数 1,615回 (9月広告実績)	継続	健康推進課・各支所
		② 自死予防週間(9月10日～16日)、自死対策強化月間(3月)に、松江圏域健康長寿しまね推進会議(心の分科会)や関係機関と連携し啓発活動を実施する。	パネル展示をおこない、幅広い世代へ啓発した。展示に併せてボードアンケートを実施して心の健康実態把握をおこなった。圏域内専修学校へ自死啓発グッズを配布し、ポスター掲示を依頼した。	健康長寿しまね推進会議や関係機関と連携し、自死予防週間(9月)やメンタルヘルスデー(10月)、いのちの日(12月)、自死対策強化月間(3月)などにあわせ、メンタルヘルスに関する正しい知識、ストレス対処法、相談窓口等周知するため、リーフレットを配布、パネル掲示やパネルアンケートを実施した。 ※実施場所：いきいきプラザ、公民館等(リーフレット配布26会場・パネル掲示12会場)。	継続	松江保健所
		③ 地域や職域において、ストレスや心の健康について理解し、自らのストレスに対するセルフケア(予防・軽減・対処)の取組みとしてうつ病の自己チェックを周知するとともに、相談窓口の利用を促進する。	地域の中では、ポスター掲示やチラシ配布の他、こころの健康に関する講座の開催等、普及啓発を進めることができた。	ストレス対処法等の心の健康づくりに関する情報や相談窓口をホームページに掲載した。年間を通じ各キャンペーンで周知に努めた。事業所を対象に出前講座を4ヶ所で実施。今年度より圏域内の専修学校に加え、大学と短期大学にも対象を広げ、若者層への普及啓発に取り組んだ。	継続	松江保健所
		④ ゲートキーパーの養成を通じて、自死や自死対策に関する正しい理解を促進する。		ゲートキーパー養成講座の申込がなかったため、今年度は実施なし。	ゲートキーパー養成講座随時実施。ホームページに掲載するなどの周知方法を検討する。	松江保健所

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す	① 地区担当保健師による出前講座や各地区で企画される健康教育の場を活用し、こころの健康の保持・増進に関する知識の普及を図る。	地域において、地区担当保健師がこころの健康に関する知識の普及や啓発を実施。	各地区民児協定例会での健康教育、自死予防週間、自死対策強化月間における啓発媒体を配布し、周知・啓発を行った(地区担当保健師・事業担当保健師)	引き続き、機会を捉え啓発していく。	健康推進課・各支所	
		毎年5月の常務会にて、健康推進課から、自死の状況及び傾聴に関する留意点を民生児童委員地区民児協会長へ説明した。	常務会にて第2次自死対策推進計画について民生児童委員へ説明。7月の新任民生委員の研修にてゲートキーパーの役割や傾聴に関する留意点を説明した。	継続	健康推進課・各支所 健康まつえ21推進隊 ヘルスポランテニア協議会	
		常務会にて心の健康に関する啓発を行う予定。	毎年5月の常務会にて、健康推進課から、自死の状況及び傾聴に関する留意点を民生児童委員地区民児協会長へ説明した。	5月常務会での地区民児協会長への説明を健康推進課と共に今後も継続して行っていく。	健康福祉総務課	
		② 地域(公民館、民生児童委員、*健康まつえ21推進隊、*ヘルスポランテニア協議会等)におけるこころの健康に関する啓発活動を行う。(チラシ配布・ポスター掲示等)	各地区内(館)関係団体が連携し、チラシ配布、ポスターの掲示等を行い、こころの健康に対する啓発活動に努めた。	各地区内(館)関係団体が連携し、チラシ配布、ポスターの掲示等を行い、こころの健康に対する啓発活動に努めた。	継続	公民館
	③ 地域や職域において、ストレスや心の健康について理解し、自らのストレスに対するセルフケア(予防・軽減・対処)の取組みとしてうつ病の自己チェックを周知するとともに、相談窓口の利用を促進する。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1)③(再掲)				松江保健所
		市報に「しまね分かち合いの会・虹」の情報について掲載した他、民児協常務会等にて自死遺族の講演会について紹介。	市報に「分かち合いの集い」の情報について掲載した。	継続	健康推進課	
	④ 自死を取り巻く状況等の理解を深めるために、地域で自死遺族の会との座談会を行う。	自死遺族分かち合い並びに交流会を定例開催した(松江会場では平均6名が参加した)。県内各地で自死遺族の想いをのつたパネル展を開いた。24時間電話相談を継続した。自死遺族フォーラムを開催した。	人権フェスティバルや自死遺族支援研修会などを通して啓発活動を行った。偶数月に分かち合いと交流会を行い、パネル展や自死遺族フォーラムを開催した。24時間電話相談を行った。	引き続き研修会や講習会等において、自らの体験談を通して啓発活動を行い、自死予防の一助を担う。自死遺族わかち合いや交流会、またパネル展を開催し、遺族の人権問題についても提起する。24時間電話相談も引き続き継続する。	しまね分かち合いの会・虹	
		⑤ 妊娠届出時に赤ちゃん手帳を用い「妊娠・出産とこころの変化」について説明をすることで産後うつに関する啓発を行い、必要に応じて地区担当保健師による早期支援を行う。	妊娠届出時に赤ちゃん手帳を用いて妊娠から出産までのセルフプランの中でこころの変化について説明をした。産後うつに関する情報を提供を行い、必要に応じて地区担当保健師による早期支援を実施した。	妊娠届出時に「妊娠・出産とこころの変化」について説明をすることで、妊娠から利用できるヘルパーやプレマバ・プレママ教室等の情報を提供するなど妊娠中のサポートに関する啓発を行った。	継続	こども家庭支援課 健康推進課 各支所
	⑥ 働き盛り世代や若年層へ出前講座の実施と相談窓口の周知を行う。	健康まつえ応援団をはじめとする各事業所や大学、その他様々な関係機関に対しチラシやポスターを配布・協力依頼等することで、広く周知啓発することができた。出前講座の実績はほぼなく、アプローチの難しさも課題である。	健康まつえ応援団をはじめとする各事業所や大学、その他様々な関係機関に対しチラシやポスターを配布・協力依頼等することで、広く周知啓発することができた。働き盛り世代へ出前講座の実績はほぼなく、アプローチの難しさも課題である。	松江市の課題である働き盛り世代に対し強化してアプローチできるよう、引き続き職域部門の関係機関等との連携を更に進めていく。	健康推進課	
		⑦ 健康手帳(介護予防手帳)で高齢者層にうつ病予防の啓発を行う。	働き盛り世代へ出前講座は令和1年度～4年度に17会場で20回実施した。合計533人に健康教育をおこなった。専修学校へは毎年1000人以上の学生を対象に相談先リーフレットを送付、相談窓口を周知した。	健康手帳(介護予防手帳)発行時、健康相談を実施し、心身の虚弱(フレイル)予防について相談や啓発を行った。	継続	介護保険課
		健康手帳を配布・活用する際に、適宜こころの健康について啓発を行った。	健康手帳を配布・活用する際に、適宜こころの健康について啓発を行った。	継続	健康推進課・各支所	
	3) 児童生徒の自死対策に資する教育の実施	① 学校において定期的に生活アンケート等を実施したり、教育相談体制の充実を図ったりすることで、児童生徒の状況把握に努め、支援を推進する。	学校においては、定期的な生活アンケート等の実施や教育相談体制の充実により、児童生徒の状況把握や支援が進んでいる。	学校においては、定期的な生活アンケート等の実施や教育相談体制の充実により、児童生徒の状況把握や支援が進んでいる。	継続	生徒指導推進室
② 学校においてネットトラブル防止に関する教育や、情報モラル教育及び違法・有害情報対策を推進する。また、希望する小学校に、メディア学習推進員を派遣して指導の充実を図る。		タブレット端末の利活用が進むに併せてメディア学習推進員派遣のニーズは増加している。推進員と協議し、学習内容も時代に合ったものに改善している。自死に関連するキーワード検索への対応について、件数は少ないものの深刻な悩みを持つ児童生徒への早期ケアに繋げることもできており、有効な取り組みであると評価している。	メディア学習推進員の派遣授業では、学校からの実施希望数が年々増えており、取り組みが有効であると評価できる。また、継続的な研修会や講演会の実施が、最新の情報による対応等の学びの場となっている。	継続	学校教育課	

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課		
3. 早期対応の中心的な役割を果たす人材の育成	1) さまざまな分野でのゲートキーパーの養成	① 周りの人の自死の危険性を示すサインに気づいた場合には、身近な「気づく」ゲートキーパーとして適切に行動することができるよう、必要な基礎知識の普及を図る	計2,972名(令和4年度末現在)に対しゲートキーパー研修を実施。コロナ禍になって以降は受講者数が減少し目標の3,000名には届いていないが、市民をはじめ、市職員や関係機関等、幅広い対象に実施することができた。	新任民生児童委員全員を対象として、7月にゲートキーパー研修を実施。(参加者:68名)	健康部内の係長級以上への研修を検討する。	健康推進課・各支所		
			出前講座(専修学校・事業所)には、ゲートキーパー養成講座の内容を盛り込んでおこない「声をかける→聴く→繋ぐ」大切さを知ってもらうことができた。	ゲートキーパー養成講座の申込がなかったため、今年度は実施なし。	ゲートキーパー養成講座随時実施。ホームページに掲載するなどの周知方法を検討する。	松江保健所		
			各地区、ブロックにおいてゲートキーパー研修を行ってきたが、新旧の委員が入り混じる中であり、一律に研修を進めていく上での難しさ等課題があった。	新任民生児童委員全員を対象として、7月にゲートキーパー研修を実施。(参加者:68名)	継続	健康推進課		
			② 民生児童委員全員が受講できるよう、新任委員を中心にゲートキーパー研修ができる体制を整える。	引き続きゲートキーパー研修の受講を呼びかける。なお、令和4年12月に民生委員が一斉に改選されたが、改選前にはほぼ全地区でゲートキーパー研修を受講したため、改選後の新任民生委員を中心とした令和5年度以降の研修を検討する。	各地区、ブロックにおいてゲートキーパー研修を適宜行っている。また、令和4年12月以降に委嘱された新任民生委員おおよそ130名を対象に、令和5年・令和6年の2か年にかけて研修を行った。(R5:63名、R6:68名受講)	引き続きゲートキーパー研修の受講を呼びかける。なお、令和7年12月に民生委員が一斉に改選されるため、改選後の新任民生委員を中心とした令和7年度以降の研修を検討する。	健康福祉総務課 民生児童委員協議会 連合会	
			③ 窓口対応において、気づきにより次の支援につなげるため、市職員向けにゲートキーパー研修など、自死対策にかかる研修を実施する。	ゲートキーパーについて理解し対応できる職員が増えるよう、引き続き対象を検討の上、市職員向けの研修を実施していく。	新任民生児童委員の研修において、地区担当保健師(市職員)4名が参加した。ゲートキーパーについて理解し対応できる職員が増えるよう、引き続き対象を検討の上、市職員向けの研修を実施していく。	健康部内の係長級以上への研修を検討する。	健康推進課	
				・松江市職員向けメンタルヘルス研修会の実施(新採研修・新任管理職研修) ・ハラスメント相談員研修	・対象や方法を変えながらも継続して研修を行うことができた。 ・令和6年度の取り組みとして、メンタルヘルス研修(新規採用職員研修/管理監督者向けの研修)、全職員を対象にセルフケア研修(動画配信)を実施した。また、全職員を対象としたハラスメント研修とハラスメント相談員研修を実施した。 ハラスメント相談員:17名	・全職員を対象にメンタルヘルスに関連する研修を継続的に行う。	人事課	
		2) 保健師のスキルアップ	① 精神保健福祉相談員講習等の研修への参加を促し保健師のスキルアップを図る。	コロナ禍では研修の中止等相次いだが、各種研修へは積極的に参加できるような働きかけと体制を整えた。	自死対策に係る各種研修を地区担当保健師が受講できるように調整した。また、地区担当者会で自死に関する研修の復命や共有等を行い、スキルアップに務めた。	次年度は地区担当保健師を対象とした研修会の企画を検討する。	健康推進課	
				平成30年度に精神保健福祉相談員講習会に5名参加し、保健師のスキルアップにつながった。	精神保健福祉相談員講習等の研修に継続的に参加し、保健師のスキルアップにつながった。	継続	家庭相談課	
		3) 教職員に対する普及啓発等	① 児童生徒が抱える、いじめ・不登校・問題行動をはじめとする様々な課題に対応できるように研修を行う。	4月…生徒指導主事・主任連絡会 8月…生徒指導担当者研修 11月…魅力ある学校づくり研修会 いじめ・不登校・問題行動などの課題について研修を実施し、教職員のスキルアップを図ることができている。	4月…生徒指導主事・主任連絡会(テーマ:いじめ、不登校) 8月…生徒指導担当者研修(テーマ:不登校支援・理解、講師:高知市教育委員会) 11月…魅力ある学校づくり研修会(テーマ:学校マネジメント、講師:かかわりプログラムSsimple 代表 曾山和彦氏) いじめ・不登校・問題行動などの課題について研修を実施し、教職員のスキルアップを図ることができている。	継続	生徒指導推進室	
				② *アンケートQUに関して、指導主事による訪問指導や外部講師を招聘した講演・研修会を行うことで、教職員の分析・活用能力の向上を図りながら、親和的な学級集団づくりに努める。	夏季休業中…QU等に係る学校訪問指導 8月…生徒指導担当者研修(講師:高知市教育委員会) 11月…魅力ある学校づくり研修会(講師:未定) アンケートQUの活用を継続することで、各校における親和的な学級集団づくりにつながっている。	夏季休業中…QU等に係る学校訪問指導 アンケートQUの活用を継続することで、各校における親和的な学級集団づくりにつながっている。	継続	生徒指導推進室
				③ 児童虐待についての正しい理解を促進し、早期発見・対応を含め、学校と関係機関が連携して解決に当たるよう教職員に対して周知を図る。	校長会で虐待等に関して繰り返し周知し、具体的な対応なども共有している。児相への通告に関しては、子ども家庭支援課と協力して学校へ周知した。	校長会で虐待等に関して繰り返し周知し、具体的な対応なども共有している。児相への通告に関しては、子ども家庭支援課と協力して学校へ周知した。	継続	生徒指導推進室

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
4. こころの健康づくりを進める						
1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	① 市内事業所などへの出前講座により、こころの健康教育を実施する。	健康まつえ応援団をはじめとする各事業所や大学、その他様々な関係機関に対しチラシやポスターを配布・協力依頼等することで、広く周知啓発することができた。出前講座の実績はほぼなく、アプローチの難しさも課題である。	市内事業所へ、心の健康教育での出前講座実績はなし。働き盛り世代へのアプローチは課題である。	健康まつえ応援団を中心に、出前講座などの機会をとらえ啓発・アプローチを行っていく。引き続き職域部門の関係機関等との連携を更に進めていく。		健康推進課
	② 地域や職域において、ストレスや心の健康について理解し、自らのストレスに対するセルフケア(予防・軽減・対処)の取組みとしてうつ病のセルフチェックを周知するとともに、相談窓口の利用を促進する。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ③ (再掲)				松江保健所
	③ 松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会においてメンタルヘルス対策の現状を把握し、地域保健と職域保健の連携強化を図る。	健康づくり推進連絡会の中で、コロナが働く人に与えた影響や、コロナ禍で自死が増加した現状や背景について意見交換をした。	健康づくり推進連絡会で事業所でのメンタルヘルス対策の取組は重要であり、メンタルヘルス研修会や相談窓口の周知啓発を連携しながら行うことを検討した。	継続		松江保健所
2) 地域におけるこころの健康づくり推進	① 地域(公民館、民生児童委員、健康まつえ21推進隊、ヘルスポランティア協議会等)におけるこころの健康に関する啓発活動を推進する。(チラシ配布・ポスター掲示等) (再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ② (再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ② (再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ② (再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ② (再掲)	健康推進課・各支所 健康まつえ21推進隊 ヘルスポランティア協議会
	② 地域のイベント等でストレスへの対処法や、こころの健康に関するパンフレットを配布するなど、啓発活動に取り組む。	地域のイベント等で、啓発ティッシュやウェットティッシュを活用し、心の健康に関する啓発を行った。	地域のイベント等で、啓発ティッシュやウェットティッシュを活用し、心の健康に関する啓発を行った。	継続		健康推進課・各支所
	③ 相談窓口の一覧を作成し、地域住民等に対して相談先の周知を図る。	ホームページに掲載するとともに、相談先一覧のチラシを作成・更新し、関係機関・市民等広く配布し周知した。	ホームページに掲載するとともに、相談先一覧のチラシを作成・更新し、関係機関・市民等広く配布し周知した。	継続		健康推進課
	④ 産後入院中にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、支援が必要な場合は保健師による訪問等、早期の対応に努める。	産後入院中だけでなく、令和3年から産婦健康診査を開始し、エジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを実施。支援が必要な方は産科医療機関から褥婦連絡票の送付があり、保健師による早期の支援を行った。	産後入院中にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、支援が必要な場合は医療機関からの褥婦連絡票の送付を受けて、速やかな訪問支援を実施した。	継続		こども家庭支援課 周産期医療機関
	⑤ 赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、支援につなげる。	赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、必要な支援を行った。令和元年からは産後ケア事業を開始し、支援が必要な方を利用につなげた。	赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、保健師による支援や産後ケア事業等につなげた。 赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態を把握し、必要な支援を行った。令和元年からは産後ケア事業を開始し、支援が必要な方を利用につなげた。	地域の子育てサポーターと子育て家庭へ同伴訪問を行う等、地域における子育て支援活動の充実に向けて検討する。 継続		こども家庭支援課 健康推進課・各支所
	⑥ 地域や職域において、ストレスや心の健康について理解し、自らのストレスに対するセルフケア(予防・軽減・対処)の取組みとしてうつ病の自己チェックを周知するとともに、相談窓口の利用を促進する。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ③ (再掲)				松江保健所
3) 学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備	① 学校での教育を通じて、児童・生徒にいのちの大切さ、生きることの大切さを伝える。	各校の児童生徒の実態に応じて、「生命の尊さ」に関する道徳の授業や特別活動での性に関する指導が行われた。	各校の児童生徒の実態に応じて、「生命の尊さ」に関する道徳の授業や特別活動での性に関する指導が行われた。 ・市内小・中学校、女子高における学校用タブレットで「見守りフィルター」を活用している。 ・自死に関するワード(「死にたい」、「死ぬ方法」、「自殺願望」等)の検索回数:129件(R7.2/7現在) →フィルターで把握した場合は、市教委から学校へ連絡し、本人・保護者に対して個別で対応している。	各校の児童生徒の実態に応じて、「生命の尊さ」に関する道徳の授業や特別活動での性に関する指導が行われた。 ・市内小・中学校、女子高における学校用タブレットで「見守りフィルター」を活用している。 ・自死に関するワード(「死にたい」、「死ぬ方法」、「自殺願望」等)の検索回数:129件(R7.2/7現在) →フィルターで把握した場合は、市教委から学校へ連絡し、本人・保護者に対して個別で対応している。	継続	学校教育課
	② 各学校において、相談窓口を児童・生徒に対し明確に周知するとともに、自死が懸念されるケースについては、校内における組織的な対応と関係機関との密接な連携を行う。	各学校においては毎年度、児童生徒に対して相談窓口を周知するとともに、児童生徒理解のための職員会議により、個別の支援のあり方について共通理解が図られている。	各学校においては毎年度、児童生徒に対して相談窓口を周知するとともに、児童生徒理解のための職員会議により、個別の支援のあり方について共通理解が図られている。	継続		生徒指導推進室
	③ 学校に行きにくい児童・生徒の不安や悩み、いじめなどについて、青少年相談室での「教育相談」を通して、その解消の手助けをし、楽しく生活しようとする意欲を引き出す。	青少年相談室の見学・体験・通室を希望する児童生徒を受け入れ、電話相談を受けたりする中で、相手の心情に寄り添いながら個別にアドバイスや支援を行った。	青少年相談室では、希望者による見学・体験・通室を受け入れ、電話相談においても個別に丁寧なアドバイスや支援が行われている。	継続		生徒指導推進室
	④ 校内においては、スクールカウンセラーやサポートワーカー等を活用した個別支援や教育相談体制を確立する	各校においては、専門性をもった支援員等の活用により、組織的な相談・支援体制が整ってきている。	各校においては、専門性をもった支援員等の活用により、組織的な相談・支援体制が整ってきている。	継続		生徒指導推進室
	⑤ 大学等に啓発用資料の配布や研修会等の情報提供を行う。	チラシやポスター等配布し、周知啓発を依頼した。	紙媒体での啓発が難しく、啓発できていない。	窓口一覧や動画QRコード、市のSNSアカウント等周知できる方法を検討。		健康推進課
4) こころの健康に関する各種相談窓口の周知	① 様々な悩みを気軽に相談できるよう、相談窓口の周知に努める。	相談先一覧のチラシを作成・更新し、庁内外様々なところへ配布・設置し広く周知することができた。 ホームページを見て問い合わせや相談があったことから、一定の効果があつたと評価できる。 相談窓口一覧チラシや、相談カード、こころのホットラインチラシを新たに作成し、関係機関に配布すると共に、ホームページから直接相談窓口にジャンプするよう工夫した。	相談先一覧のチラシや啓発グッズを作成・更新し、庁内外様々なところへ配布・設置し広く周知することができた。 ホームページを見て問い合わせや相談があったことから、一定の効果があつたと評価できる。 相談窓口をホームページに掲載した。また、年間を通じ各キャンペーンや事業所への出前講座、大学等へ情報発信などで相談窓口を幅広く周知した。	継続 継続 継続	健康推進課・各支所 家庭相談課 松江保健所	

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	1) 精神科医療機関等のネットワークの構築	① 一般診療科のかかりつけの医師等が必要な時に精神科医等と連携できる体制の整備など、地域の精神科医療機関を含めた保健・医療・福祉のネットワークを構築する。	医療連携ワーキングでは、自死未遂者対策や医療機関連携について協議した。また、かわら版を発行し、一般診療科への情報発信を行った。	精神科救急医療体制整備事業の中で体制構築を検討している。	継続	松江保健所
			県主催のかかりつけ医向けの研修会について、市医師会を通じて情報提供を行った。	県主催のかかりつけ医向けの研修会について、市医師会を通じて情報提供を行った。	継続	健康推進課
			精神科救急体制の周知。	連携強化のためのカンファレンスの実施は具体的できていません。	一般診療科と精神科連携体制強化のためのカンファレンス等の実施。	松江市医師会
	② 松江圏域周産期医療連絡協議会等において、妊産婦のメンタルヘルス支援等妊娠からの切れ目のない支援体制の整備、充実を図る。	定期的な精神保健に係る研修会を開催。11月には臨床心理士・公認心理士と合同で研修会を行った。また、心のサポーター養成研修に会員複数名参加。	精神保健福祉士会が委員となっている会議への参加や定期的な研修会を開催。3月にはメンタルヘルスについての研修会を開催予定。	継続	島根県精神保健福祉士会	
		松江圏域周産期医療連絡協議会を年1回開催し、コロナ禍における各医療機関や助産院の妊産婦の支援状況の共有を図り、特に多胎児産婦や不妊治療後の産婦へのメンタルヘルスケアの必要性について共通認識をした。	松江圏域周産期医療連絡協議会において助産師を中心とした看護連絡会、産科医師を中心とした全体会を各1回開催し、医療機関や助産院における妊産婦の支援状況等について情報共有を図っている。今年度は特にNIPT検査や今後の産科医療体制に伴う妊産婦支援等について協議を行った。	周産期医療連絡協議会の継続実施。また、松江圏域母子保健推進検討会において、子どもの心の問題や子育てに不安のある親への支援等に向けた取組もあわせて検討していく。	松江保健所	
		① 妊娠届出時や赤ちゃん訪問の時期を捉え、支援に関する情報を提供する。	妊娠届出時や赤ちゃん訪問の時期を捉え、支援に関する情報提供をした。	妊娠届出時や赤ちゃん訪問時に、家事・育児のヘルパー派遣や、こどもの一時預かり等、ニーズに応じた子育て支援に関する情報を提供した。またR6年12月から多胎児の妊婦等へ「ふたご手帖」の配布を開始した。	継続	こども家庭支援課
	2) こころの健康問題の早期発見	② 産後入院中にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、支援が必要な場合は保健師による訪問等、早期の対応に努める。(再掲)	『柱4. こころの健康づくりを進める』2) ④ (再掲)	『柱4. こころの健康づくりを進める』2) ④ (再掲)	継続	健康推進課・各支所
		③ 赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、支援につなげる。(再掲)	『柱4. こころの健康づくりを進める』2) ⑤ (再掲)	『柱4. こころの健康づくりを進める』2) ⑤ (再掲)	継続	こども家庭支援課 周産期医療機関
		④ 男女共同参画センターで、女性が抱える問題に関する相談、法律相談、カウンセリングを行う。	女性が安心して相談できる環境づくりを進め、相談者に寄り添った支援を実施することができた。 【支援内容】 ・男女共同参画センターの専任相談員による女性相談の実施 ・公認心理師によるカウンセリングの実施 ・弁護士による法律相談の実施	女性が安心して相談できる環境づくりを進め、相談者に寄り添った支援を実施することができた。 【支援内容】 ・男女共同参画センターの専任相談員による女性相談の実施 ・公認心理師によるカウンセリングの実施 ・弁護士による法律相談の実施	専門研修への参加等により相談員の資質向上に努めるとともに、引き続き女性が安心して相談できる環境づくりを進める。	人権男女共同参画課
		⑤ 自立支援医療通院費助成事業を行う。	引き続き、精神疾患で継続的に通院が必要な方に対し、早期受診と治療の継続を図るために、通院医療費の助成を行う。	医療費の負担軽減により、治療の継続が図れている。	自立支援医療費通院費助成事業を継続して実施する。 ※精神通院医療費の個人負担金を月1000円上限とし助成を行う	障がい福祉課
		⑥ *基本チェックリストのうちの項目に該当がある場合は、アセスメントし、介護予防ケアマネジメントを行う。必要に応じて心の健康相談や受診勧奨を行う。	対象者を担当しているケアマネジャーや、相談対応で対象者を把握した包括支援センターが、必要に応じて適切なサービスや相談窓口に繋げている。	対象者を担当しているケアマネジャーや、相談対応で対象者を把握した包括支援センターが、必要に応じて適切なサービスや相談窓口に繋げている。	継続	介護保険課 健康推進課・各支所 地域包括支援センター
		⑦ 妊娠届出時に赤ちゃん手帳を用い「妊娠・出産とこころの変化」について説明をすることで産後うつに関する啓発を行い、必要に応じて地区担当保健師による早期支援を行う。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ⑤ (再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ⑤ (再掲)	継続	こども家庭支援課 健康推進課・各支所
		⑧ 働き盛り世代や若年層へ出前講座の実施と相談窓口の周知を行う。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ⑥ (再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ⑥ (再掲)	継続	健康推進課
		⑨ 地域や職域において、ストレスや心の健康について理解し、自らのストレスに対するセルフケア(予防・軽減・対処)の取組みとしてうつ病の自己チェックを周知するとともに、相談窓口の利用を促進する。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ③ (再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ③ (再掲)	継続	松江保健所
		⑩ 健康手帳(介護予防手帳)で高齢者層にうつ病予防の啓発を行う。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ⑦ (再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ⑦ (再掲)	継続	介護保険課 健康推進課
		3) 精神疾患等による自死のハイリスク者への支援	① 民生児童委員など地域や家族からの相談を受け、関係機関と連携し個々の状況に応じた支援を実施する。(来所、訪問、電話による随時相談)	地域や各関係機関と連携しながら、個々の状況に応じて支援することができた。引き続き、各関係支援機関と連携をとり、支援方法を検討しながら支援を継続していく。	地域や各関係機関と連携しながら、個々の状況に応じて支援することができた。	継続
	② 精神科救急に関する住民からの相談への対応を行う。		本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携しながら支援を実施する。	本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携しながら支援を行うことができた。	継続	家庭相談課
	③ 専門医等によるこころの健康相談、アルコール相談を行う。		令和1年度は、来所相談87件、電話相談2673件、メール相談99件であった。令和4年度は、来所相談34件、電話相談561件、メール相談0件であった。相談件数の減少については新型コロナの流行による影響もあると考える。	本人や家族、地域から相談を受け、関係機関と連携し個々の状況に応じた支援した。(来所相談39件(実数)、訪問31件(実数)、電話相談701件(延数)、メール相談4件(延数)だった(R6.12末現在))。	継続	松江保健所
	④ 子どもの心に対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備		子どもや家族などからの相談に対応し、関係機関と連携しながら支援を実施する。	本人や家族、地域から相談を受け、関係機関と連携し個々の状況に応じた支援した。このうち緊急性があると判断し9件(実数)受診調整した(R6.12末現在)。	継続	松江保健所
	4) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備	① 「子どもの心の診療ネットワーク会議」により、医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携強化を図る。	子どもの心の診療ネットワーク会議等により、関係機関と情報共有を図り、支援体制づくりをした。把握した課題の取組等、ヒアリングや会議開催で体制・役割の確認等検討	子どもの心の診療ネットワーク事業では関係機関と情報共有を図り、支援体制づくりを検討した。	継続	松江保健所
		② 災害時こころのケア対応	新型コロナや天災等様々な状況の変化が生じたが、それぞれの状況に合わせて心のケア等関係機関と連携しながら対応することができた。	新型コロナや天災等様々な状況の変化が生じたが、それぞれの状況に合わせて心のケア等関係機関と連携しながら対応することができた。	継続	健康推進課

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
6. 社会的な取組みで自死を防ぐ	1) 庁内各課の取組みの推進	① 松江市自死対策事業庁内連絡会を開催し、庁内全体の取組みを把握するとともに、研修及び事例検討を行う。	庁内連絡会を開催することで共通認識を図ることができた。またゲートキーパー研修も同時開催することができた。「松江市自死対策推進計画」の改定のため、庁内連絡会を2回開催する。	庁内連絡会を開催することで共通認識を図り、改定した第2次松江市自死対策推進計画について共有することができた。	継続	健康推進課
		② 隣保館において、生活上の相談や人権に関わる相談に応じ、適切な指導助言を行うことで、各種課題の実態把握・解決、自立支援を進める。	隣保館において、生活上の相談や人権に関わる相談に応じ、適切な指導助言を行うことで、各種課題の実態把握・解決、自立支援を進める。	隣保館は年間200件を超える相談に対応してきており、生活面や人権をはじめとする様々な課題がある方に対し、地域に身近な相談窓口として機能を果たしている。指導助言を行うほか、関係機関と連携しながら支援をすることができている。	今後も引き続き、隣保館において生活面や人権にかかる課題に関する相談対応、支援を行う。	人権男女共同参画課
		③ 生活困窮者等への対応(減免、分納、執行停止などの措置)や生活保護受給者への督促通知の停止を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話などで、生活困窮等見受けられる方に、各種相談窓口を案内したほか、適切な見極めによる執行停止等の措置を行った。 ・減免について、本人の申請により適切に審査し、減免を行った。 ・生活困窮者等への対応…減免、分納などの措置(継続) ・生活保護受給者への催告通知の免除(継続) ・税や保険料など収納所管課相互の連携(継続) ・生活困窮者等には「松江市暮らし相談支援センター」を案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話などで、生活困窮等見受けられる方に、各種相談窓口を案内したほか、適切な見極めによる執行停止等の措置を行った。 【参考】R5対応件数(滞納処分執行停止)127人 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者への対応…減免、分納などの措置(継続) ・生活保護受給者への催告通知の停止(継続) ・税や保険料など収納所管課相互の連携(継続) ・生活困窮者等には「松江市暮らし相談支援センター」を案内(継続) 	税務管理課
				減免について、本人の申請により適切に審査し、減免を行った。 【参考】R5対応件数(減免)市民税:73件 軽自動車税:71件	減免について、本人の申請により適切に審査し、減免を行う。	市民税課
				減免について、本人の申請により適切に審査し、減免を行った。 【参考】R5対応件数(減免)固定資産税:280件	生活困窮者への対応として減免措置を継続する。	固定資産税課
		④ 多重債務・借金問題等について法律相談など相談支援を行う。	弁護士相談を継続的にを行い、適宜案内することができた。	専門相談で弁護士による法律相談を行った。(家庭問題、離婚問題、経済・生活問題、多重債務・借金問題など) 対応件数:181件(11月末実績) 【参考】R5対応件数:277件	継続	消費・生活相談室
		⑤ 消費生活相談員による経済問題、家庭問題、結婚・離婚問題、勤務問題、健康問題等に関する相談を実施し、専門機関へつなぐなど必要な支援につなげる。	消費生活相談員が相談を受け、相談の内容にあわせて、専門相談の案内をスムーズに行うことができた。	消費生活相談員による相談を実施し、必要に応じて専門相談につないだ。 専門相談員:3名	継続	消費・生活相談室
		⑥ 男女共同参画センターで、女性が抱える問題に関する相談、法律相談、カウンセリングを行う。(再掲)	『柱5. 適切な精神科医療福祉サービスを受けられるようにする』2)④(再掲)			人権男女共同参画課
		⑦ 高齢者を対象とした総合相談対応を行う。	地域包括支援センターにおける高齢者にかかる総合相談対応 【延べ相談件数】17,804件(R4年度末時点)	地域包括支援センターにおける高齢者にかかる総合相談対応 【延べ相談件数】18,572件(R5年度末時点)	地域包括支援センターでの総合相談対応による、適切な介護サービスや保険外サービス、専門機関に繋げる支援を継続する。	介護保険課 地域包括支援センター
		⑧ 民生児童委員などによる地域での見守り活動を支援して、活動を活性化させる。	要配慮者支援組織の組織化を進めると共に民生児童委員と連携して地域の見守り活動を進めた。 民生児童委員の相談支援の方法に関する研修を行っている。	要配慮者支援組織の新規設置を図り、民生児童委員などと連携して地域の見守り活動を進めた。	引き続き、要配慮者支援組織の新規設置を図ると共に、民生児童委員などと連携した地域の見守り活動を推進する。	健康福祉総務課
		⑨ 庁内外からの相談や困難事例への支援を行い、家庭内暴力の早期発見、早期対応に努める。	児童虐待、障がい者虐待、DVなどの相談窓口として、家庭内における暴力と、生活全般の相談窓口として相談対応を実施できた。	児童虐待、障がい者虐待、DVなどの相談窓口として、家庭内における暴力と、生活全般の相談窓口として相談対応を実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待、DVなどの相談窓口として、家庭内における暴力と、生活全般の相談窓口として相談対応を継続する。(児童虐待については、令和5年4月1日の組織改編により子ども家庭支援課へ業務移管) ・令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に則して、引き続き関係部署と連携し対応する。 	家庭相談課
⑩ 妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応に努める。	-	R5年4月に、母子保健と児童福祉を一体的に提供する「子ども家庭センター」を設置し妊娠前から切れ目のない支援を行うことで、虐待の早期発見・早期対応に努めた。	子どもとの関わり方や子育て等に悩みを抱える保護者同士が相互に相談、共有できる場として、令和7年度から「親子関係形成支援事業」の実施を検討する。	子ども家庭支援課		
⑪ 生活保護者への就労支援、生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応、生活困窮者への自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援を実施する。	生活保護世帯の保護廃止理由のうち「働きによる収入の増加・取得」の件数については、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度に大きく件数を減らしたが、その後の令和3、4年度については33件、49件と毎年その数を増やしている。このことより、生活保護世帯への就労支援が実を結んできているといえる。 生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応については、医療券およびレセプト管理システムにより重複処方者の確認を行い、対象者については嘱託医および主治医と連携し適切な服薬について指導を行なった。 生活に困窮されている方の相談窓口である「松江市暮らし相談支援センター」の周知・広報を行い、相談者の個別ニーズを把握し、適切な関係団体・機関へのつなぎが行えた。 令和5年度の具体的な取組み内容については、3月17日に島根労働局と市の関係課が合同で開催する、「一体的実施事業運営協議会」で決定していく予定。 生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応については、医療券およびレセプト管理システムにより重複処方者の確認を行い、対象者については嘱託医および主治医と連携し適切な服薬について指導を行う予定。 令和5年度の具体的な取組み内容については、引き続き、相談者の個別ニーズを把握し、適切な関係団体・機関へのつなぎを行うとともに、必要に応じて就労準備支援、家計改善支援なども実施していく予定。	生活保護廃止理由が「働きによる収入の増加・取得」となるものが、令和4年度49件、5年度47件、令和6年度29件(12月末現在)であり、生活保護廃止数の約2割を占める。生活保護者への就労支援ができてきている。 生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応については、レセプト管理システム等により重複処方者の確認を行い、11人の対象者については嘱託医および主治医と連携し、適切な服薬について指導を行なった。 生活に困窮されている方の相談窓口である「松江市暮らし相談支援センター」の周知・広報を行い、相談者の個別ニーズを把握し、適切な関係団体・機関へのつなぎが行えた。 相談件数:1,717件(R6.12月末) 【参考】令和5年度実績 ・家計改善支援:19件 ・就労準備支援:43件	島根労働局等の関係機関と連携強化し、生活保護者に対して必要な支援を行っていく予定。 生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応については、医療券およびレセプト管理システムにより重複処方者の確認を行い、対象者については嘱託医および主治医と連携し適切な服薬について指導を行う予定。 生活困窮者の個別ニーズを把握し、適切な関係団体・機関へのつなぎを行うとともに、必要に応じて就労準備支援、家計改善支援なども実施していく予定。	生活福祉課		

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
6. 社会的な取組みで自死を防ぐ	1) 庁内各課の取り組みの推進	⑫ 「生活のこと」「仕事のこと」「お金のこと」などの悩みや問題の解決に向け、「自立相談支援」「住居確保給付金」「就労準備支援」「家計相談支援」「一時生活支援」などの制度を活用した支援を行う。	新型コロナ特例貸付利用者2,786人に対してアンケート調査を実施し、754人の回答を得た。現在の家計状況は、85%の方が「非常に厳しい」「厳しい」という回答だった。また「相談したくてもできない」「健康状態が悪いがお金がなく受診できない」方がいることもわかった。特に20歳代や一人暮らしの方は相談につながりにくい状況があることが分かった。松江市社協貸付担当と松江市暮らし相談支援センターで、これらの方々に対して連絡を取り、状況を把握するとともに必要な支援につなげた。	松江市暮らし相談支援センターの令和6年度の取り組み新規実績(12月まで)については ①自立相談支援 420件 ②住居確保給付金 10件 ③就労準備支援 6件 ④家計相談支援 12件 ⑤一時生活支援 6件 前年度より微減 40代、50代、70代が多い(男女比に差はない)	新型コロナ特例貸付利用者170件の償還滞納者・未納者の追跡調査を実施予定。昨今の物価高騰による影響を含め貸付済み世帯の実態を調査し支援を行う。また、専門相談(キャリアコン、臨床心理士、フィナンシャルプランナー等)を行い、専門的な支援を行う。	松江市暮らし相談支援センター
		⑬ 「ふくしなんでも相談所」にて、市民の身近な相談や悩みごとを受け、総合的にサポートする。	新型コロナ特例貸付利用者2,786人に対してアンケート調査を実施し、754人の回答を得た。現在の家計状況は、85%の方が「非常に厳しい」「厳しい」という回答だった。また「相談したくてもできない」「健康状態が悪いがお金がなく受診できない」方がいることもわかった。特に20歳代や一人暮らしの方は相談につながりにくい状況があることが分かった。松江市社協貸付担当と松江市暮らし相談支援センターで、これらの方々に対して連絡を取り、状況を把握するとともに必要な支援につなげた。	より身近な相談窓口として「ふくしなんでも相談所」で相談を受け付けた。イオン松江など出張なんでも相談所も各地区などで行っている。また引き続きふくしなんでも相談窓口・連携薬局との連携を図った。また相談業務のスキルアップのため「ふくしなんでも相談窓口事例勉強会」を開催した。	より身近な相談窓口として「ふくしなんでも相談所」での相談を受け付ける。出張なんでも相談所も各地区などで行っていく。また引き続きふくしなんでも相談窓口・連携薬局との連携を図り、増設を行う。また、窓口同士の情報交換会を開催する。	松江市社会福祉協議会
		⑭ 松江市障がい者基幹相談支援センターにおいて、相談に対応することと併せ、必要に応じ専門機関につなぐなどの相談支援を行う。	令和3年度までは、障がいのある方の総合相談窓口としてサポートステーション絆を委託により運営し、様々な相談を受け、必要に応じて専門機関と連携して対応を行う等、障がいのある方やご家族等のサポートを適切に行うことができた。令和4年度には、相談体制の充実や、地域で自分らしく暮らしていくための体制づくりを進めるため、松江市障がい者基幹相談支援センター絆を開設した(委託による運営)。基幹相談支援センターにおいては、従来の機能に加え、専門資格を持つスタッフを揃えることによる専門的な相談への対応や、市内相談支援事業所へのバックアップ等も対応できるようになり、相談支援の中核として、より一層障がいのある方やご家族等の暮らしをサポートすることができた。	障がいに係る総合相談窓口である「松江市障がい者基幹相談支援センター絆」を中核として、一般的な相談への対応を委託する相談支援事業所とあわせて本市の相談支援体制を構築し、障がいのある人やその家族からの暮らしや日常の不安、問い合わせに対応し、必要なサポートを行うことができた。 対応件数(R6年度見込み) 基幹相談支援センター絆：2,400件 絆以外の相談支援事業所：15,100件	引き続き、「松江市障がい者基幹相談支援センター絆」を障がいに係る総合相談窓口として、相談支援事業所と連携しながら、障がいのある方やご家族等からの相談に対応する。自死関連の相談があった場合は、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する。	障がい者福祉課
			障がいに係る総合相談窓口として、障がいのある方やご家族等からの相談に対応し、丁寧に対応することができた。これまでに自死関連の相談はなかったが、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する体制は構築できている。	障がいに係る総合相談窓口として、障がいのある人やご家族等からの相談に対し、丁寧に対応することができた。自死関連の相談があった場合は、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する体制は構築できている。	引き続き、障がいに係る総合相談窓口として、相談支援事業所と連携しながら、障がいのある方やご家族等からの相談に対応する。自死関連の相談があった場合は、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する。	松江市障がい者基幹相談支援センター絆
		⑮ 高齢者や生活困窮者に対する住宅に関する相談や家賃滞納、近隣トラブルなどの対応を行う。	島根県住宅供給公社及び庁内関係課と連携を図りながら、市営住宅入居に関する全般について相談対応を行うことができた。家賃滞納については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減少した入居者もおられたため、生活福祉課や社会福祉協議会への相談を促すとともに、家賃の徴収猶予等も案内し、入居者を追い詰めすぎない納付方法を提案することで解決に向け対応を行うことができた。また、近隣トラブルについては、親身に相談対応を行うことで、入居者同士の関係悪化を防ぐことができた。 引き続き、市営住宅入居に関する全般について相談を受け、島根県住宅供給公社及び庁内関係課と連携を図りながら、問題解決に向け適切な対応を行う。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、納付が困難な方についても柔軟に対応していく。	市営住宅の入居に関する全般について、島根県住宅供給公社や庁内関係課と連携を取りながら相談対応を行った。家賃滞納や騒音等の近隣トラブルについても、場合によっては生活福祉課や社会福祉協議会への相談を促したり、間に入るなどして、親身に対応した。 ※市営住宅入居者からの相談対応件数(滞納家賃相談除く。) ・91件(令和6年度12月末現在) ・100件(令和5年度)	引き続き、市営住宅入居に関する全般について相談を受け付け、島根県住宅供給公社、庁内関係課、関係機関と連携を取りながら、問題解決に向け、適切な対応を行う。	住宅政策課
		⑯ 遺された遺族の負担軽減のために、死亡時の手続きの簡略化など総合窓口の充実を図る。	市民サービスの向上を目的として、引き続き各種申請・届出等を1か所の窓口で行うワンストップサービスを実施する(繁忙期を除く)。手続きの書類についても、書かなくて済むよう事業の実現を図る。	主な手続きがワンストップで出来るように取り組んだ。また、予約制導入による待ち時間の解消と、届出書への記載の簡略化を図ることで遺族の負担軽減につながっている。	引き続き負担軽減に向けた取組を継続する。	市民課
		⑰ 相談者が抱えている問題の解決のために、庁内各課で連携して取り組む。	庁内各課において、相談を受けた際は、話をきき、必要に応じて担当窓口へつなぐなど、連携しながら課題解決に向け取り組んだ。	庁内各課において、相談を受けた際は、話をきき、必要に応じて担当窓口へつなぐなど、連携しながら課題解決に向け取り組んだ。	継続	庁内窓口全課
		⑱ こころやからだの悩みや、健康づくりなど健康相談を行う。	こころやからだ等、健康づくりに関連する様々な悩みに対し相談に応じた。	こころやからだ等、健康づくりに関連する様々な悩みに対し相談に応じた。	継続	健康推進課・各支所
		<新規> ⑲ 性的マイノリティに対する相談窓口の案内や人権啓発を行う		性の多様性に関する正しい知識の普及及び意識啓発に取り組んだ。 【取組内容】 ・出前講座の実施 ・市民人権講座の実施 ・地域や企業向け研修会の実施 ・相談窓口の案内チラシ等の配布	引き続き、性の多様性に関する意識啓発の取組を進める。	人権男女共同参画課

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課	
6. 社会的な取組みで自死を防ぐ	2) 地域における相談体制の充実と相談窓口情報の発信	① ところの健康問題のほか、自死に関連した要因に関する相談機関を周知する。	自死の危険要因に関連した相談先一覧のチラシを作成・更新し、各関係機関・関係各課へ広く配布・周知することができた。	自死の危険要因に関連した相談先一覧のチラシ(R4作成)を、各関係機関・関係各課へ広く配布・周知することができた。	継続	健康推進課・各支所	
			相談窓口一覧チラシや、相談カード、ところのホットラインチラシを新たに作成し、関係機関に配布すると共に、ホームページから直接相談窓口にごジャンプするよう工夫した。	相談窓口をホームページに掲載した。また、年間を通じ各キャンペーンや事業所への出前講座、大学等へ情報発信などで相談窓口を幅広く周知した。	継続	松江保健所	
			② 相談窓口の一覧を作成し、相談先の周知を図る。(再掲)	『柱4. ところの健康づくりを進める』2)③(再掲)		健康推進課	
	3) 失業者等に対する相談窓口の充実	① 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワーク松江が連携して行う。	「ひとり親家庭総合相談コーナー」を核とし、「ハローワークプラス」やその他関係機関と連携し、相談者に適した支援制度の情報提供を行うことができた。引き続き、生活困窮者やひとり親等の相談を受け付け、ハローワークプラスと連携して福祉的支援と就労支援を行う。	生活保護受給者を含む生活困窮者やひとり親等に対して、福祉的支援と就労支援がワンストップで可能となる「ハローワークプラス」による支援を行い、相談者の約1割の就職を実現できた。	生活保護受給者を含む生活困窮者やひとり親等に対して、福祉的支援と就労支援がワンストップで可能となる「ハローワークプラス」による支援を行い、相談者の約1割の就職を実現できた。 相談件数：853件(R6年12月現在)→79人(生保61人、児扶手15人、生困3人)が就職につながった	島根労働局と市の関係課で開催する「一体的実施事業運営協議会」において、よりよい連携・支援のあり方を検討していく。	生活福祉課
			生活保護受給者を含む生活困窮者やひとり親等に対して、福祉的支援と就労支援がワンストップで可能となる「ハローワークプラス」による支援を行い、計画期間の年平均で相談者の1割強の就職を実現した。(生活福祉課)	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭総合相談を核とし、「ハローワークプラス」やその他関係機関と連携し、相談者に適した支援制度の情報提供を行うことができた。	ひとり親の貧困率は高い状況にあり、生活状況も様々であるので、ハローワークプラスと連携し、一人ひとりに合った福祉的支援と就労支援を行う。	子育て給付課	
			令和5年度の具体的な取組み内容については、3月17日に島根労働局と市の関係課が合同で開催する、「一体的実施事業運営協議会」で決定していく予定。	-	-	定住企業立地推進課	
			市役所内に設置した「ハローワークプラス」を通じて、多数の生活保護受給者を含む生活困窮者やひとり親の方を就職に繋げることができた。(定住企業立地推進課)	-	-	定住企業立地推進課	
			生活保護受給者等(11月末現在) ・新規支援対象者数81人(目標180人) ・就職件数68人(目標121人)	生活保護受給者等(11月末現在) ・新規支援対象者数100人(目標180人) ・就職件数82人(目標121人)	生活保護受給者等 ・新規支援対象者数(目標●人) ・就職件数(目標●人) ※目標値は令和7年3月策定予定	ハローワーク松江	
			定型的な就労準備支援につながりにくい方も多く、一人一人の状態に応じた個別支援プログラムを実施することができた。特に「バスの乗り方」「掃除の仕方」「料理教室」「プラモデル作り」などを通じ、小さな成功体験や生活スキルの獲得を重ねることができた。また認定就労訓練事業を通じ、就労に向けた自信をつけながらステップアップを図っています。	令和6年度のハローワークとの連携件数(12月末)196件(昨年度増)一人一人の状態に応じた個別支援プログラムを実施する中で「家計のネタ帳」を作成し普及した。(インスタ5プログラム)	引き続きハローワークをはじめ、各機関との連携を図りながら就労支援を進め専門職アドバイスを行う。県社協との連携を強化し毎月事例検討会を開催しスキルをあげた。就労準備支援事業として「assist新聞」の発行。	松江市くらし相談支援センター	
	② 失業に直面した際に生じるところの悩みへの相談など様々な生活上の問題に関係機関等と連携し対応を行う。	生活困窮時の悩み解決(改善)に向け、関係機関(くらし相談支援センター、医療機関、市役所担当部署等)と連携し、支援が行えた。	・就職件数82人(目標121人)	引き続き、関係機関と連携し、相談者に対して必要な支援を行っていく。	生活福祉課		
		就職支援ナビゲーター等の支援による正社員就職件数(11月末現在) ・688人(目標1,115人)	就職支援ナビゲーター等の支援による正社員就職件数(1月末現在) ・826人(目標977人)	継続	ハローワーク松江		
	<新規> 4) 高齢者への支援の充実	①基本チェックリストのうちの項目に該当がある場合は、アセスメントし、必要に応じて心の健康相談や受診勧奨を行う(再掲)	『柱5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする』2)⑥(再掲)	『柱5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする』2)⑥(再掲)	『柱5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする』2)⑥(再掲)	介護保健課	
『柱5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする』2)⑥(再掲)			『柱5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする』2)⑥(再掲)	『柱5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする』2)⑥(再掲)	健康推進課・各支所		
『柱5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする』2)⑥(再掲)			『柱5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする』2)⑥(再掲)	『柱5. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする』2)⑥(再掲)	地域包括支援センター		
②高齢者を対象とした総合相談対応を行う。(再掲)		『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』1)⑦(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』1)⑦(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』1)⑦(再掲)	介護保険課		
		『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』1)⑦(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』1)⑦(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』1)⑦(再掲)	地域包括支援センター		
③高齢者や生活困窮者に対する住宅に関する相談や家賃滞納、近隣トラブルなどの対応を行う(再掲)		『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』1)⑮(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』1)⑮(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』1)⑮(再掲)	住宅政策課		
④高齢者が地域で社会参加できる機会を増やし、閉じこもりを防ぐとともに、健康と豊かな生きがいの促進につなげる	なごやか寄り合い、からだ元気塾など通いの場への支援するとともに、ポスターへチラシなどを作成し、周知啓発を行い、地域住民の社会参加を促した。	なごやか寄り合い、からだ元気塾など通いの場への支援するとともに、ポスターへチラシなどを作成し、周知啓発を行い、地域住民の社会参加を促した。	継続	介護保険課			
	感染症予防を図り、なごやか寄り合い、からだ元気塾の実施を継続した。からだ元気塾は市内全29地区36会場にて実施している。なごやか寄り合いについても一部休止はあったものの、休会した会場への再開支援や実施会場への支援を継続し、閉じこもり予防や介護予防につなげた。	高齢者の社会参加や生きがいのづくりの受け皿となるシルバー人材センターや高齢者クラブの活動を支援した。また、市内路線バスの運賃助成等により高齢者の外出支援を行った。	引き続きシルバー人材センターや高齢者クラブの活動支援や路線バスの運賃助成を行う。	健康福祉総務課			
	なごやか寄り合い、からだ元気塾など通いの場への支援するとともに、ポスターへチラシなどを作成し、周知啓発を行い、地域住民の社会参加を促した。	なごやか寄り合い、からだ元気塾など通いの場への支援するとともに、ポスターへチラシなどを作成し、周知啓発を行い、地域住民の社会参加を促した。	継続	地域包括支援センター			

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課				
6. 社会的な取組みで自死を防ぐ	5) 介護者への支援の充実	① 家族介護交流事業等を通じて、介護をしている家族の相談や支援を行う。	男性介護者フリースペースの周知・啓発のため、事業内容について、市内居宅介護支援事業所へのメール配信と認知症カフェでのチラシ配布を実施した。	男性介護者フリースペースの周知・啓発のため、事業内容について、市内居宅介護支援事業所へのメール配信と認知症カフェでのチラシ配布を実施した。	継続	介護保険課				
			他にも、ホームページ、facebook、市報、社協だより等、あらゆる媒体を活用した広報を行った。 【参加人数】※R5年3月末時点 介護者の集い：15人 男性介護者フリースペース：36人	他にも、ホームページ、facebook、市報、社協だより等、あらゆる媒体を活用した広報を行った。 【参加人数】※R5年度3月末時点 介護者の集い：41人 男性介護者フリースペース：43人			地域包括支援センター			
			② 介護家族の負担を軽減するため、地域包括支援センターや介護支援専門員と連携し支援を行う。	地域包括支援センター、介護支援専門員、認知症家族の会との連携を通じて、適切な介護サービスや保険外サービス、専門機関への対応につなげる。認知症初期集中支援チーム対応件数：6件 ※12月末時点				地域包括支援センター、介護支援専門員と連携し、介護家族からの相談支援、認知所カフェや家族交流事業の紹介を行った。また必要に応じて専門職の対応に繋がった。 令和5年度認知症初期集中支援チーム対応件数：3件	地域包括支援センター、介護支援専門員、認知症家族の会との連携を通じて、適切な介護サービスや保険外サービス、専門機関への対応につなげる。	介護保険課
			③ 民生児童委員などの人材による支え合いや、見守りの体制づくりを推進し、配慮を要する高齢者へ適切な支援を行う。	民生児童委員や要配慮者支援組織による見守りを行い、必要に応じて関係機関へつなぐ。				民生児童委員や要配慮者支援組織による見守りを行い、必要に応じて関係機関へ繋ぐ取り組みを行った。	引き続き民生児童委員や要配慮者支援組織による見守りを行い、介護者に寄り添い、必要に応じて関係機関へ繋ぐ取り組みを行う。	健康福祉総務課
			④ 認知症の人やその家族等が相互に情報を共有し、お互いに理解し合う「認知症カフェ」などの場を提供する。	市主催の認知症カフェの開催を継続し、家族の会や包括支援センターと連携し、相談対応及び必要に応じて専門機関に繋ぐ。 また市内の公民館や社会福祉施設等への認知症カフェ開設の働きかけを継続して行う。				市主催の認知症カフェ（まつえオレンジカフェ・本人さんカフェ）をそれぞれ月1回開催。本人さんカフェは令和5年6月より新規開設。参加者への相談対応を行った。 【参加人数】令和5年度 ・まつえオレンジカフェ：延べ111人（内、本人3、家族31、市民3） ・本人さんカフェ：延べ52人（内、本人9人、家族3人、専門職11人）	市主催の認知症カフェの開催を継続し、家族の会や包括支援センターと連携し、相談対応及び必要に応じて専門機関に繋ぐ。	介護保険課
	6) ひとり親家庭に対する支援の充実等	① 複数の困難を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きいひとり親に対して、母子父子自立支援員による相談を実施し、個々の状況・ニーズに応じた経済・就労支援を行う。	生活に問題を抱えたひとり親家庭に対し、母子父子自立支援員が相談に応じる。	母子・父子自立支援員（4名配置）がひとり親世帯で生活上困難に直面する保護者からの総合的な相談を受け付け、その相談内容に応じて各種支援制度の情報提供をし、必要に応じて関係機関へ繋ぐなど相談者の問題解決に向けて取り組むことができた。	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親の貧困率は高い状況にあり、生活状況も様々であるので、一人ひとりに合った支援が必要である。 関係機関と連携し、ひとり親家庭の経済的自立に向け支援体制を充実させるとともに、子どもの貧困や生活上の問題に気付けるよう、保育所や学校等を通じて制度の周知を図る。 離婚後の親と子どものつながりを保ち、父母双方が子どもを養育する責任を果たすことができるよう関係機関と連携しながら情報提供を行う。 養育費を確保するための事業を検討中 	子育て給付課				
			ひとり親家庭に対する経済的な支援として、ひとり親家庭高校通学費助成、ひとり親福祉医療費助成、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の給付、母子父子寡婦福祉資金の貸付、児童扶養手当の給付を行う。	ひとり親福祉医療費助成、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の給付、母子父子・寡婦福祉資金の貸付、児童扶養手当の給付を行う。			ひとり親家庭に対する経済的な支援を行うことができた。			
			『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)			子育て給付課			
			『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)			生活福祉課			
			② 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワーク松江が連携して行う。(再掲)	生活保護受給者等 ・新規支援対象者数(目標175人) ・就職件数(目標117人)			『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)	定住企業立地推進課	
『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)	ハローワーク松江								
『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)	松江市くらし相談支援センター								

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
6. 社会的な取組みで自死を防ぐ	7) ひきこもりへの支援の充実	① ひきこもりなどに関する相談や困難事例への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から、ひきこもりに関する専門相談窓口として専門の相談員(公認心理師)を配置し、電話・来所相談や訪問等への対応を実施してきた。その結果、本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携をしながら支援できた。 令和4年度から、ひきこもり支援ステーション事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から、ひきこもりに関する専門相談窓口として専門の相談員(公認心理師)を配置し、電話・来所相談や訪問等への対応を実施してきた。その結果、本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携をしながら支援できた。 令和4年度から、ひきこもり支援ステーション事業を実施。 月30~40人から相談があり、関わりを続けている。 自死企図、希死念慮がある方には手紙や訪問などで積極的にアプローチし、医療につながったケースもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり専門相談の継続 ひきこもり支援ステーション事業として、「居場所づくり」とネットワークづくりの一体的実施に取り組む 	家庭相談課
			<p>継続令和1年度~4年度のひきこもり相談は、合計96件であった。家族への助言のほか、必要時には医療に繋ぐ等関係機関と連携した。</p>	<p>家族の相談を受け、個々の状況に応じ支援した。相談件数は5件(実数)だった(R6.12末現在)必要時には医療に繋ぎ関係機関と連携した。</p>		
		② 様々な困難を抱えた子ども・若者に対する継続的な支援の一環として居場所を提供するとともに、居場所支援を実施しているNPO法人を支援することにより自死のリスクを低減させる。	<p>様々な困難を抱えた子ども・若者に対する継続的な支援の一環として居場所を提供することにより自死のリスクを低減させる。</p>	<p>青少年支援センターにおいては、指導員が通所者に寄り添い、心の安定をはかる支援に取り組んだ。また、NPO法人への継続的な支援により、居場所の確保に努めた。 【参考】青少年支援センター相談支援件数：3,650件(R5年度) R6年度は12月末の時点で、前年度の同時期と比較し50件増。</p>	<p>安心して過ごせる居場所の提供に継続して取り組むとともに、居場所事業を実施するNPO法人の支援を通じて、より多くの子ども・若者の心の安定を図ることを目指す。</p>	青少年支援室
	8) 人と人がつながる居場所づくりの推進	① 地域における集いの場、学びの場としての公民館の機能を活用し、誰もが他者とのつながりや関わり合いの中で安心して暮らすことのできる環境を整える。	<p>新型コロナウイルス感染の状況に注意して、公民館の「まなぶ」「むすぶ」「つどう」の役割を果たすため、お互いが安心してつながり、関わりあえる居場所づくりに努める。</p>	<p>文化祭や市民学習発表会の開催等、公民館の「まなぶ」「むすぶ」「つどう」の役割を果たすため、創意工夫をし、お互いが安心してつながり、関わりあえる居場所づくりに努めることができた。</p>	<p>公民館の「まなぶ」「むすぶ」「つどう」の役割を果たすため、より多くの利用者がお互いに安心してつながり、関わりあえる居場所づくりに努める。</p>	生涯学習課 公民館
		② 高齢者が地域で社会参加できる機会を増やし、閉じこもりを防ぐとともに、健康と豊かな生きがいがづくりの促進につなげる。(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』4)④(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』4)④(再掲)		介護保険課
			『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』4)④(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』4)④(再掲)		健康福祉総務課
		『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』4)④(再掲)		地域包括支援センター		

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課	
7. 自死未遂者の再度の自死企図を防ぐ							
1) 家庭及び地域生活上の支援、相談	① 関係機関と連携し、家族等の身近な人の見守りに対する支援のため、保健師による相談・訪問を行う。	本人だけでなく、家族等介護者の支援も含め、相談や訪問等で対応を行う。	本人だけでなく、家族等介護者の支援も含め、相談や訪問等で支援できた。	継続		家庭相談課	
		関係機関と連携できる体制をとり、必要時には相談支援を行った。	地域や各関係機関と連携しながら、個々の状況に応じて支援することができた。	継続		健康推進課・各支所	
		保健師による相談・訪問にて対応し、随時関係機関と連携し支援した。	本人や家族、地域からの相談を受け、関係機関と連携し個々の状況に応じ支援した。	継続		松江保健所	
		医療機関等へポスターやチラシの設置を依頼し、啓発を行った。	医療機関等へポスターやチラシの設置を依頼し、啓発を行った。	継続		健康推進課	
		松江市との自死対策WGの継続	WGの継続。自死対策事業検討会への参加、助言等。	WGの継続。自死対策事業検討会への参加、助言等。さらに強化していく。		松江市医師会	
	② 医療機関等に相談先を記載したポスターやリーフレットを設置し啓発を行う。	医療機関等へポスターやチラシの設置を依頼し、啓発を行った。	医療機関等へポスターやチラシの設置を依頼し、啓発を行った。	WGの継続。自死対策事業検討会への参加、助言等。	WGの継続。自死対策事業検討会への参加、助言等。さらに強化していく。		松江市医師会
		松江市との自死対策WGの継続	WGの継続。自死対策事業検討会への参加、助言等。	WGの継続。自死対策事業検討会への参加、助言等。さらに強化していく。			松江市医師会
	③ ところの健康問題のほか、自死に関連した要因に関する相談機関を周知する。(再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』2) ① (再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』2) ① (再掲)				松江保健所
		『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』2) ① (再掲)	『柱6. 社会的な取組みで自死を防ぐ』2) ① (再掲)				健康推進課・各支所
		各種研修会や講演会への参加	各種研修会や講演会への参加	継続			消防本部
④ 自傷行為事案に対応する警察官や救急隊員等に対し、家族等の心情に配慮した適切な対応方法が取れるよう知識を深める。	○家族等の心情に配慮した適切な対応が取れるための知識の研鑽 ・各種研修会や講演会への参加 ・部内研修会出席者による還元教養 ○関係機関との連携強化 ・松江地区被害者支援ネットワーク総会の開催	○家族等の心情に配慮した適切な対応が取れるための知識の研鑽 ・被害者支援要員研修会の開催 ○関係機関との連携強化 ・松江地区被害者支援ネットワーク総会の開催	○部内研修において遺族対応のロールプレイ授業を実施予定 ○松江地区被害者支援ネットワーク総会開催予定 ○被害者支援要員研修会			松江警察署	
	引き続き、相談支援事業所による相談支援や、必要な障がい福祉サービスの提供を行う。	引き続き、松江基幹相談支援センター絆、相談支援事業所において、障がい者や家族等からの各種相談に対し、必要な情報提供及び助言、障がい福祉サービス等の利用支援などの支援を適切に行うことができた。	引き続き、松江基幹相談支援センター絆及び市が委託する相談支援事業所による相談支援や、必要な障がい福祉サービスの提供を行う。			障がい者福祉課	
2) 学校、職場等での事後対応の支援	① 当該児童・生徒及びその家族等に対し、関係機関と連携しながら、支援・ケアを行うとともに、他の児童・生徒や教職員等に対する心理的ケアについても必要な情報提供と支援を図る。	当該児童生徒及びその家族等の個別のケースに対して、関係機関と連携しながら支援・ケアを行うことができている。	当該児童生徒及びその家族等の個別のケースに対して、関係機関と連携しながら支援・ケアを行うことができている。	継続		生徒指導推進室	
	② 各事業所に対して適切な対応ができるように支援を行う。	就職支援ナビゲーター等の支援による正社員就職件数(11月末現在) ・688人(目標1,115人)	就職支援ナビゲーター等の支援による正社員就職件数(1月末現在) ・826人(目標977人)	継続		ハローワーク松江	
8. 遺された人への支援							
1) 自死遺族のための自助グループ等への支援	① 自助グループ活動の周知啓発など、各種事業の運営に対する支援を行う。	市報による周知を継続。必要な方へのつなぎを行っていく。	集いの会開催に関する周知 今年度は支援実績なし。圏域内でフォーラムの開催等の依頼時対応する。	継続して実施 依頼時対応		健康推進課 松江保健所	
		② 自助グループの声を届けるための取り組みを行う。	今年度なし	フォーラム、パネル展等に関する周知		健康推進課	
		③ 自死遺族フォーラムや分かち合いのつどいを開催する。	自死遺族分かち合い並びに交流会を松江では偶数月に定例開催した。県内各地で自死遺族の想いを届けるパネル展を開いた。24時間電話相談を継続した。	分かち合い、交流会、パネル展を開催した。分かち合いは6回開催し延べ32名が参加した。24時間電話相談を行った。講演会等を通して自死予防の啓発活動を行った。	定期的に自死遺族分かち合い、交流会を行い、パネル展を随時開催する。講演会等を通して、自死予防の一助を担い、遺族の人権についても発信する。電話相談は引き続き24時間行う。		しまね分かち合いの会・虹
	2) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	① 相談対応を行う保健師の資質向上を図る。	県の主催する自死遺族支援研修会等を活用し、資質向上を図った。	研修会への参加等や地区担当者会での復命研修等により、保健師の資質向上を図った。	継続		健康推進課
③ 自傷行為事案に対応する警察官や救急隊員等に対し、家族等の心情に配慮した適切な対応方法が取れるよう知識を深める。(再掲)		『柱7. 自死未遂者の再度の自死企図を防ぐ』1) ④ (再掲)	『柱7. 自死未遂者の再度の自死企図を防ぐ』1) ④ (再掲)			消防本部 松江警察署	
9. 民間団体との連携を強化する							
1) 島根いのちの電話に対する支援等	① 島根いのちの電話等民間団体が実施する養成講座や講演会等の周知啓発を行う。	島根いのちの電話が実施する養成講座について市報により周知啓発を行ったほか、講演会の後援を行った。	市報等を用いて、いのちの電話の周知啓発を行った。また、講演会の後援、相談員養成講座の周知を行った。	継続		健康推進課	
		島根いのちの電話等民間団体が実施する養成講座や講演会等の周知啓発を行った。	島根いのちの電話のチラシを掲示、12月1日のいのちの日などキャンペーンで相談ダイアルカードを設置し周知啓発を行った。	継続		松江保健所	
2) 地域における連携体制の確立	① 松江市自死対策事業検討会等で関係機関との情報共有、ネットワークの充実を図る。	「松江市自死対策推進計画」の改定のため、検討会を2回開催する。	3月に開催予定	継続		健康推進課	
		② 自死予防週間(9月10日～16日)、自死対策強化月間(3月)にあわせて、市報、SNS、デジタルサイネージ、チラシ・ポスターなどを用いて関係機関と連携し啓発活動を行う。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ① (再掲)			健康推進課・各支所	
		③ 自死予防週間(9月10日～16日)、自死対策強化月間(3月)に、松江圏域健康長寿しまね推進会議(心の分科会)や関係機関と連携し啓発活動を実施する。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ② (再掲)			松江保健所	
3) 自死遺族自助グループとの連携等	① 市が主催するイベント時に活動紹介を行う。	活動紹介ができる場の設定を検討する。	市報において活動紹介・参加の呼びかけを行った。	継続		健康推進課	

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課	
10. 子ども・若者の自死対策を推進する	1) いじめを苦にした子どもの自死の予防	① 「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」、「島根県いじめ防止基本方針」「松江市いじめ防止基本方針」等に基づき、「いじめは決して許されないこと」や「どの子どもにも、どの学校でも起こり得ること」の周知徹底を図る。	松江市いじめ防止基本方針(令和5年度版)を各校に配付し、学校いじめ防止基本方針の見直し・策定と提出を求める。いじめの現状や対応について、定例校長会等で周知を行う。	松江市いじめ防止基本方針を毎年度改訂し、各校の基本方針の点検・修正ができています。いじめ等の現状や対応について、校長会等で共有ができています。	継続	生徒指導推進室	
			松江市いじめ電話相談ホットラインや関係機関の電話相談窓口等を、各校を通じて児童生徒やその家庭に周知できている。	松江市いじめ電話相談ホットラインや関係機関の電話相談窓口等を、各校を通じて児童生徒やその家庭に周知できている。	継続	生徒指導推進室	
		② 「いじめ相談テレフォン」、「24時間子供SOSダイヤル」等、子どもが不安や悩みを相談できる機関の周知を図る。	ホームページや相談先一覧チラシに相談先を掲載し、周知を図った。	ホームページや相談先一覧チラシに相談先を掲載し、周知を図った。	継続	健康推進課	
			相談窓口一覧チラシや、相談カード、こころのホットラインチラシを新たに作成し、関係機関に配布すると共に、ホームページから直接相談窓口へジャンプするよう工夫した。チラシには、QRコードを掲載し、子どもがアクセスしやすいようにした。	子どもの心の相談や診療機関情報などをホームページに掲載した。年間を通じ各キャンペーンの周知に努めた。	継続	松江保健所	
	2) 学生・生徒への支援充実	① 児童・生徒の自死は、全国的に長期休業明けに急増する傾向があり、休業前、休業期間、休業明けのそれぞれの時期において、各学校は児童生徒の自死予防に関する積極的かつ適切な取り組みを推進する。	長期休業明けに各学校に対して注意喚起の文書を送付し、自死等に関する適切な取組や対応を求めた。「松江市いじめ電話相談ホットライン」についても工夫しながら周知している。	長期休業明けに各学校に対して注意喚起の文書を送付し、自死等に関する適切な取組や対応を求めた。「松江市いじめ電話相談ホットライン」についても周知している。	継続	生徒指導推進室	
		② 大学と連携して、若者の現状把握や今後の対策について検討を進める。	自死対策事業検討会等にて大学等での現状について共有し、対応について確認した。	自死対策事業検討会等にて大学等での現状について共有し、対応について確認した。	継続	健康推進課	
	3) SOSの出し方に関する教育の推進	① 児童・生徒が直面する可能性のある様々な困難やストレスへの対処方法を身につけるための教育(SOSの出し方に関する教育)、こころの健康の保持に係る教育を推進する。	小学5年生の保健学習、中学1年生の保健の授業で、「心の健康」に関する教育を実施した。また、定期的な教育相談等個別面談の機会や日常の観察をとおり、必要に応じた個別指導を行った。	小学5年生の保健学習、中学1年生の保健の授業で、「心の健康」に関する教育を実施した。また、定期的な教育相談等個別面談の機会や日常の観察をとおり、必要に応じた個別指導を行った。	継続	学校教育課	
	4) 子どもへの支援の充実	① 複数の困難を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きいひとり親に対して、母子父子自立支援員による相談を実施し、個々の状況・ニーズに応じた経済・就労支援を行う。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』5) ① (再掲)				子育て給付課
		② 子どもたちが地域の一員として自立した大人になれるように、子どもが育つ環境づくりのための活動を展開する。	月1回0～2歳親子対象に、乳幼児の外あそびを出雲かんべの里で実施。遊びと子育て支援情報を提供。参加者世代の心のサポートもしている。限定5組で、話しやすい環境づくりを心がけた。	乳幼児の外あそび「おそとであそぼっ！」の参加者へ遊びと子育て支援情報、心のサポートを行った。相談ダイヤルカード・ティッシュ配布。毎回新規参加があるが、継続参加につながりにくかった。	乳幼児の外あそび「おそとであそぼっ！」の参加者へ遊びと子育て支援情報、心のサポートをおこなう。 ・子育て支援センターだけでなく、「おそとであそぼっ！」開催日程表配布先の開拓を進める。 ・乳幼児健診等で、「おそとであそぼっ！」の紹介を考えたい。		しまね あそぼっ!の会
		③ 厚生労働省が開設するメール・SNS等による相談を周知する。	ホームページや相談先一覧チラシに相談先を掲載し、周知を図った。市公式SNSでも周知した。	ホームページや相談先一覧チラシに相談先を掲載し、周知を図った。市公式SNSでも周知した。	継続	健康推進課 教育委員会	
	5) 若者への支援の充実	① ひきこもりなどに関する相談や困難事例への支援を行う。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』7) ① (再掲)				家庭相談課
			『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』7) ① (再掲)				松江保健所
		② 新入社員の離職防止対策として、県やハローワーク松江と連携して、若手社員交流会を実施する。	新入社員の離職防止対策として、県立東部高等技術校や県、ハローワーク松江と連携して、若手社員交流会や合同研修を実施し、民間事業者社員同士で交流することができた。 引き続き、県立東部高等技術校や県、ハローワーク松江等関係機関と連携し実施していく	新入社員の離職防止対策として、主に島根県立東部高等技術校や県と連携して新入社員合同研修を実施し、社会人としての知識を身につけていただくとともに、グループ形式で行うことで同じ県内で働く民間事業者社員同士で意見交換したり、交流する機会を提供できた。 ・新入社員合同研修2回実施(6月:44社89名参加、9月:33社82名参加) ・若手社員(入社3年以内)研修:23社61名が参加。 ・同年代での交流の場として好評で、研修の申込者数は増加している。	引き続き、新入社員の離職防止を目指し、主に県立東部高等技術校や県と連携し取り組んでいく。		定住企業立地推進課
			就職支援ナビゲーター等の支援による正社員就職件数(11月末現在) ・688人(目標1,115人)	就職支援ナビゲーター等の支援による正社員就職件数(1月末現在) ・826人(目標977人)	継続	ハローワーク松江	
		③ 様々な困難を抱えた子ども・若者に対する継続的な支援の一環として居場所を提供するとともに、居場所支援を実施しているNPO法人を支援することにより自死のリスクを低減させる。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』7) ② (再掲)				青少年支援室
		④ 支援者及びその保護者に対し相談・支援を行う過程で、指導員による気づき・把握から兆候があれば関係機関へつなぐ。	④ 支援者及びその保護者に対し相談・支援を行う過程で、指導員による気づき・把握から兆候があれば関係機関へつなぐ。	該当事例はほとんどないが、青少年支援センター指導員が相談・支援を行う過程で兆候を把握した際には、情報共有によりセンター全体での目配り等の配慮を行うとともに、必要な関係機関へのつなぎを行った。	引き続き、相談者に寄り添った心の変化の把握に努め、兆候が見られる際には関係機関へのつなぎを行う。		青少年支援室
	⑤ 厚生労働省が開設するメール・SNS等による相談を周知する。(再掲)	『柱10. 子ども・若者の自死対策を推進する』4) ③ (再掲)				健康推進課	

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
11. 勤務問題による自死対策を推進する						
1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進						
		① 松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会を開催し、職域における関係機関と連携した取組みを進める。	「職場の健康づくりのためのアクションプラン」の進行管理を連絡会で行っている。メンタルヘルス対策については取組の柱に据えて推進を図り、事業所への情報発信を継続。メンタルヘルスに取組事業所は島根県内では62.2%（島根県R4年事業所健康づくり調査）であり、さらに充実を図る必要がある。	健康づくり推進連絡会では、地域・職域連携で事業所のメンタルヘルス対策を重点項目の一つに据え、メンタルヘルス対策に取り組む事業所数を増やすことを推進している。松江市のしまね☆まめなカンパニー89事業所のうち78事業所（87.6%）で取り組んでいる（R6,12月末）。	健康づくり連絡会で地域・職域連携を図りながら、小規模事業所へのメンタルヘルス対策の推進に向けた啓発を重点に取組む必要がある。	松江保健所
		② 企業のニーズや規模に応じて研修や情報交換会を行う。	事業所（1か所）に対しメンタルヘルスケア研修会を実施したほか、松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会にて情報発信を行った。	研修等の実績なし	松江市の課題である働き盛り世代に対し強化してアプローチできるよう、職域部門の関係機関等との連携を図る。	健康推進課
		① 働き方改革関連法の周知・指導を行うことにより、事業場における長時間労働の削減等を推進する。	毎月、希望する会社に対して個別訪問し、指導を実施。定期的に、説明会を開催し周知を実施。	個別訪問指導を希望する会社に対して指導を実施。	令和6年度と同様の取組みを実施予定。	松江労働基準監督署
2) 長時間労働の是正		② 長時間労働による健康障害防止対策の推進やストレスチェックの推進を行い、メンタルヘルス不調の予防のために職場改善の取組みを行う。	「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」未提出の労働者数50人以上の会社に対して、提出督促を実施。また、個別訪問によりメンタルヘルス対策の導入を指導した。	「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」未提出の労働者数50人以上の会社に対して、提出督促を実施。個別訪問の際に、メンタルヘルス対策の導入指導を実施。残業が45時間以上ある会社に対して、指導文書を交付。	令和6年度と同様の取組みを実施予定。	松江労働基準監督署
3) 就労者への支援		① 就労に関する相談窓口を設け、相談を受ける。	監督署に配置している総合労働相談員が、労働相談を受け付け、相談者に対してして助言を行った。	監督署に配置している総合労働相談員が、労働相談を受け付け、相談者に対してして助言を行った。	令和6年度と同様の取組みを実施予定。	島根労働局 松江労働基準監督署
		② 市内事業所等に対して、こころの健康出前講座の実施や相談先一覧を記載したリーフレットの配布を行う。	健康まつえ応援団事業所や松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会においてチラシを配布、相談先について周知を行った。	健康まつえ応援団をはじめとする各事業所や大学、その他様々な関係機関に対しチラシやポスターを配布・協力依頼等することで、広く周知啓発することができた。働き盛り世代への出前講座の実績はほぼなく、アプローチの難しさも課題である。	松江市の課題である働き盛り世代に対し強化してアプローチできるよう、職域部門の関係機関等との連携を更に進めていく。	健康推進課

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
11. 勤務問題による自死対策を推進する	3) 就労者への支援	③地域や職域において、ストレスや心の健康について理解し、自らのストレスに対してセルフケア(予防・軽減・対処)の取組みとしてうつ病の自己チェックを周知するとともに、相談窓口の利用を促進する(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ③(再掲)			松江保健所
		④ハラスメント防止の出前講座やパネル展示等での周知啓発を行う。	・ハラスメントに関する出前講座を実施する。 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にハラスメントを含む女性に対する暴力根絶に関する意識啓発を実施する。 ・男女共同参画センターが発行する情報誌「プリエール」にて、ハラスメントに関する記事の掲載を行う。	ハラスメント防止や女性に対する暴力根絶に関する正しい知識の普及及び意識啓発に取り組んだ。 【取組内容】 ・出前講座の実施 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中におけるパネル展示やライトアップ等による意識啓発 ・男女共同参画センター情報誌「プリエール」への啓発記事掲載	引き続き、ハラスメント防止及び女性に対する暴力根絶に関する意識啓発の取り組みを進める。	人権男女共同参画課 男女共同参画センター
		⑤「治療と仕事の両立支援」制度を職場及び労働者に啓発することにより、経済的に困窮することなく治療を受けられる体制づくりを目指す。	9月4日に開催した労働衛生週間説明会で支援制度の周知を行った。個別訪問に、両立支援を周知するリーフレットを配布することにより、周知を行った。	労働衛生週間説明会において、支援制度の周知を実施。個別訪問の際し、支援制度周知リーフレットの配布を実施。	令和6年度と同様の取り組みを実施予定。	松江労働基準監督署 島根労働局
	4) 就職支援	① 中海市長会において中海圏域全体で就職支援体制確保への取り組みを実施し、近隣の市町での就職支援を進める。	引き続き、中海圏域就業支援連携事業推進協議会において、地元就職を促進する有効な手法を検討し、実施	松江、安来、米子、境港の4市で構成する「中海圏域就業支援連携事業推進協議会」において、若者を対象とした就業支援を実施。(WEBサイトを活用した圏域企業の情報発信、学生の相談対応、しまね大交流会での出展)	中海圏域就業支援連携事業推進協議会における取組は令和6年度で終了するが、引き続き連携しながら近隣の市町での就職支援を行う	定住企業立地推進課
		② 就職支援ナビゲーターが中心となり、住居と生活に困窮している方に対する総合相談窓口として相談を受け、専門機関への取次ぎを行う。	セーフティネットの強化として非正規雇用の労働者に対する失業給付および求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援、住居・生活に関する相談支援及び自治体等の支援機関への誘導を行っている。	セーフティネットの強化として非正規雇用の労働者に対する失業給付および求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援、住居・生活に関する相談支援及び自治体等の支援機関への誘導を行っている。	継続	ハローワーク松江
		③ 地域の相談機関の連絡先や、簡易ストレスチェックなどの資料を設置、配布する。	ハローワークにおいて求人票と実際の勤務条件が異なる等の苦情・相談が繰り返し寄せられる事業所や労働基準関係法令違反の疑いのある事業所を把握した場合には労働基準監督署へ情報提供を行っている。	ハローワークにおいて、相談者の苦情・相談等により労働基準関係法令違反の疑いのある事業所を把握した場合には労働基準監督署へ情報提供を行うなど、相談者の抱える問題に応じた相談機関への誘導を行っている。	継続	ハローワーク松江
		④ 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワークが連携して行う。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)		子育て給付課
			『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)		生活福祉課
			『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)		定住企業立地推進課
			『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)		ハローワーク松江
	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①(再掲)		松江市くらし相談支援センター		

12本柱	項目	計画に記載している取組み内容	令和5年度の具体的な取組み内容	令和6年度の取組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課	
<新規> 12. 女性の自死対策を推進する	1) 妊産婦への支援の充実	① 母子保健関係者会議の開催等により、関係者が情報を共有し、多機関が連携して妊娠期から育児期までの切れ目のない支援を行う。	母子保健関係者会議の開催等により、関係者が情報を共有し、多機関が連携して妊娠期から育児期までの切れ目のない支援を行った。	母子保健の関係機関が連携し妊娠期から育児期までの切れ目のない支援を行えるよう、母子保健関係者会議を開催し情報の共有や各種事業の検討を行った。	継続	こども家庭支援課	
		② 妊産婦や子どもの健診において、支援が必要な場合に、保健師の訪問等を通じて事後の支援につなぐ。	妊産婦や子どもの健診において、支援が必要な場合に、保健師の継続した支援につなげた。	妊産婦や子どもの健診において継続した支援が必要な場合は、保健師の訪問等を通じ、各種相談やサービス、医療等につなげた。	継続	こども家庭支援課 健康推進課・各支所	
		③ 赤ちゃん訪問において、産後うつ予防等も含めた支援が必要な家庭を把握し、適切な支援につなぐ。	「赤ちゃん訪問」において、産後うつの予防等も含めた支援が必要な家庭を把握し、産後ケア事業等の適切な支援につなげた。	「赤ちゃん訪問」において、産後うつ予防等も含めた支援が必要な家庭を把握し、産後ケア事業等の適切な支援につなげた。	継続	こども家庭支援課 健康推進課・各支所	
		④ 妊娠届出時や、両親学級、子育て孫育て講座において妊産婦のメンタルヘルスの重要性について周知を図る。	妊娠届出時や「両親学級」、「子育て孫育て講座」において妊産婦のメンタルヘルスの重要性について周知を図った。	妊娠届出時や「両親学級」、「子育て孫育て講座」において妊産婦のメンタルヘルスの重要性について周知を図った。	継続	こども家庭支援課	
	<新規> 2) コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援		① 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワークが連携して行う。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)			生活福祉課
				『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)			子育て給付課
				『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)			定住企業立地推進課
				『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)			ハローワーク松江
				『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)			松江市くらし相談支援センター
		② 失業に直面した際に生じるこころの悩みへの相談など様々な生活上の問題に関係機関等と連携し対応を行う。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ② (再掲)				生活福祉課
			『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ② (再掲)				ハローワーク松江
	<新規> 3) 困難な問題を抱える女性への支援		① 男女共同参画センターで、女性が抱える問題に関する相談、法律相談、カウンセリングを行う。(再掲)	・ハラスメントに関する出前講座を実施する。 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にハラスメントを含む女性に対する暴力根絶に関する意識啓発を実施する。 ・男女共同参画センターが発行する情報誌「プリエール」にて、ハラスメントに関する記事の掲載を行う。	ハラスメント防止や女性に対する暴力根絶に関する正しい知識の普及及び意識啓発に取り組んだ。 【取組内容】 ・出前講座の実施 R6年度は市内中学校において「デートDV」予防のための講座を3回実施。 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中におけるパネル展示やライトアップ(市新庁舎、松江城、市民活動センター)等による意識啓発 ・男女共同参画センター情報誌「プリエール」への啓発記事掲載	引き続き、ハラスメント防止及び女性に対する暴力根絶に関する意識啓発の取り組みを進める。	人権男女共同参画課
					② 庁内外からの相談や困難事例への支援を行い、困難な問題を抱える女性の早期発見。早期対応に努める。	困難な問題を抱える女性の早期発見、早期対応に努めるため、庁内外からの相談や困難事例に対して、関係機関と連携しながら対応を行うことができた。	継続